

# どうなる？どうする！

# 休眠預金 学習会



2019/ **1/6** (日) 15:00-17:00

ぽぽらで。その後、希望者のみ新年会 (1000 円程度)

■講師 / 横田能洋さん (茨城 NPO センター・コモンズ代表理事)

銀行に預けて 10 年以上引き出されていないお金が毎年 700 億円発生し、これを NPO などの民間公益活動に使うという休眠預金法。12 月には指定活用団体 (全国 1 か所) が決まり、来年 3 月には資金活用団体 (複数、各県かブロックか?) も決まっていき、6 月には助成公募、秋に助成開始という段取りです。

700 億円は日本の助成財団全部 + 共同募金会の額 (650 億円) よりも巨額 !! の資金です。

だが、

「革新的手法」であり、「成果目標」を「ロジックモデル」で立てて、「社会的インパクト評価」を行う内容なのです。これができる団体は、どんな団体なのでしょう。地道にやってきている団体は無理?? かもしれません。そもそも成果目標を立てられないでしょう (例えば、児童虐待防止の成果目標って?? 子ども食堂に、子どもがいっぱい来ればいいのか?、それは社会的インパクトがあるのか? 2 年後に資金的に自立できるのか? …)

疑問だらけの巨額なお金が民間助成金よりも多く出てくる! 非営利・公益・市民活動分野でのこるのは、声が大きく (IT に長け)、プレゼンが上手く、頭が良く、華々しく、お金が儲けられる一部の団体の一人勝ち…という重大な悪影響も考えられます。

内閣府の最終審議会は、わずか 8 分で終了、168 個のパブリック・コメントは全く審議されずに終わりました。

問題だらけの休眠預金はそれでも予定どおり助成 (?) されます。どうすればよりよく使えるのか、NPO 法 20 年の節目に考えましょう。

---

●主催：とちぎコミュニティ基金＋とちぎ協働デザインリーグ

●申込み：電話・メール・FAX で ■ TEL/028-622-0021 ■ FAX/028-623-6036 ■ info@tochigivnet.jp

申込書

●氏名 (所属 ) ●メール: ●電話:

●通信欄: (休眠預金に思うこと、新年会出欠など)

---